



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 27 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0073 千代田区九段北3-1-1
靖国神社遊就館内・地階

電話 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952

<http://homepage2.nifty.com/ireikyou>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 柚木文夫
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

年頭のご挨拶 (島村宜伸会長)	1
謹賀新年	2
天皇、皇后両陛下沖繩御訪問	3
東京にある三つの	4
戦没者「慰霊の泉」	5
千鳥ヶ淵戦没者墓苑	6
平成二十四年度秋季慰霊祭	7
千鳥ヶ淵戦没者墓苑及び墓苑奉仕会	8
民間建立海外慰霊碑の今後を思う	9
パラオ共和国「慰霊の旅」を終えて	10
遺烈	11
事務局からの報告等	12

年頭のご挨拶



島村宜伸会長

したが、遺族会の活動も困難となりつつある現状に鑑み、この国の戦没者慰霊事業の健全な永続のためには、世代交替は必然のハードルとも考え、お引き受けいたしました。

然しながら、この1年、多くの先輩会員の方々の計報に接し、さすがに暗然とさせられました。改めて戦後の長い年月に亘る先輩方のご奉仕に感謝すると共に、この戦没者慰霊の大業を新しい世代に申し継いでゆくことの重要性を胸に噛み締めるものであります。

本協議会は、事業項目の第1項目に「戦没者崇敬に関する思想の普及」を掲げております。新しい年の全ての事業の展開においても、戦没者慰霊思想の普及啓蒙、とりわけ若い世代への啓蒙に狙いを定めて努力してまいりたいと存じます。

さて、本年も例年同様、7月に本協議会参加団体及び協力団体の合同の形

で大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を執り行います。解散を余儀なくされた戦没者慰霊団体についても、永代会員としてそのお名前を連ね、共に慰霊顕彰の誠を捧げていただく形を引き続き大事にしたいと思っております。諸団体におかれましても、永続すべき資料の保存、各団体固有の慰霊事業継承の工夫など、戦没者慰霊事業永続のための協議会へのご提言、ご要望がありましたら、是非お聞かせ下さるようお願い申し上げます。

また、お陰様で、本協議会は昨年4月から、事務所を靖国神社遊就館内に置くことができました。新しい年においても、靖国神社との連携を一層緊密にして、戦没者慰霊顕彰事業の内容充実に努めることを心に期しております。会員の皆様にも、靖国神社ご参詣の折にはお気軽に、事務所にお立ち寄りいただき、ご指導ご激励を賜ります



靖国神社奉納大絵馬

靖国大絵馬は、愛知県名古屋伊勢馬協賛会安田識人氏から御祭神奉慰のため、昭和五十三年から毎年奉納いただいているもので、横二・七六メートル、高さ二・一九メートルのジャンボ絵馬として新春の靖国の名物となっている。

ようお願い申し上げます。

それにつけても、昨年も内閣総理大臣の靖國参拝は見送られました。周辺諸國の謂れなき誹謗中傷に気兼ねしてか、戦没者の慰霊をながしにしている前政権の姿勢には、嘆きを通り越して怒りすら覚えます。國のため一身を捧げた戦没者を慰霊し、その精神を後世に伝えてゆくことは、國家の重要な責務であり、我が國において、その儀礼を司る唯一無二の施設が靖國神社であります。一時も早くこの國の政治を正常な状態に戻し、総理大臣以下が

堂々と靖國神社に参拝する日が来ることを強く期待するものであります。

次いで、戦没者の御遺骨帰還事業は、政府派遣遺骨収容団に民間公募団体が参加する形で毎年続けられておりますが、本協議会は今年も遺骨帰還事業団体として応募し、御遺骨を一柱でも多く故國にお迎えするため、力を尽くしたいと思っております。関係諸団体におかれましては、例年に変わらず要員派遣等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、海外所在の民間建立による戦

没者慰霊碑の維持管理の問題は、昨年、本協議会の今後の対応の在り方について検討し、一応の方向性を結論付けしたところでありますが、なかなか難しい問題であります。個別の慰霊碑護持へのご協力もさることながら、慰霊諸団体のご意見を國の施策に反映させるべく行動することも協議会の重要な役割であろうと認識し、本年も厚生労働省及び関係団体と意見交換を重ねつつ、今後の対応について更に検討を深めてまいる所存であります。

旧年を回顧し、新年への願いを思い

つくまに記しました。私自身、これらを頭に思い描きながら、心新たに、年頭の靖國神社の神前に額ずきたいと思っております。

本年も、皆様のご協力とご支援を、よろしくお願い申し上げます。

平成二十五年元旦

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸

公益財団法人 偕行社

理事長 志摩 篤
副理事長 塩田 章
同 深山 明敏
専務理事 白石 一郎
事務局長 若木 利博

公益財団法人 水交会

会長 夏川 和也
理事長 藤田 幸生
副理事長 森本 茂夫
専務理事 齋藤 隆
事務局長 本多 宏隆

航空自衛隊退職者団体

つばさ会

会長 竹河内 捷次
副会長 杉山 弘
同 山本 修三
同 小田 邦博
同 藤川 壽夫
同 奥村 佐登志
専務理事 小鹿 勝見
副専務理事 浦山 長人

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸
理事長 柚木 文夫
常務理事 岩田 司朗

謹 賀 新 年

天皇、皇后両陛下下沖繩御訪問

天皇、皇后両陛下は、平成24年11月18日(日)、沖縄本島の糸満市で開催された第32回全国豊かな海づくり大会の式典に御臨席のため、前日の17日、特別機で沖縄県入りをされ、真つ先に糸満市摩文^{まふに}仁の丘の沖縄平和祈念堂と国立沖縄戦没者墓苑を訪問された。

戦没者墓苑で両陛下は、大東亜戦争の沖縄戦で亡くなった人々の遺骨を納めた納骨堂に白菊を供えられ、深々と



沖縄平和祈念堂を訪問される天皇、皇后両陛下



両陛下から贈られた白菊を「白梅之塔」に供え、手を合わせる中山さん(中央)ら

拝礼された。その後、沖縄平和祈念堂において、沖縄戦の際に傷病兵の看護に当たった従軍看護隊「白梅学徒隊」の元学徒ら3名と初めて懇談された。

白梅学徒隊は、那覇市にあった当時の沖縄県立第二高等女学校の4年生65名で編成され、昭和20年3月～6月の間に、野戦病院等で傷病兵の看護などに当たり、激戦の中で22名が戦死した。当時、同時に編成された沖縄師範学校女子部と県立第一高等女学校の「ひめゆり学徒隊」320名を始め、県立第二高等女学校の「白梅学徒隊」65名、県立第三高等女学校の「名護蘭学徒隊」10名、県立首里高等女学校の「瑞

泉学徒隊」83名、私立積徳高等女学校の「積徳学徒隊」25名及び私立昭和高等女学校の「梯梧学徒隊」40名、合計543名の女子学徒隊が編成され、それぞれ陸軍病院や野戦病院で傷病兵の看護等に当たり、激戦の中でその45% 250余名のうら若い命が失われた。

天皇、皇后両陛下は、同窓会会長の中山きくさん(84歳)と副会長の武村豊さん(83歳)に白菊の花束を直接渡された。中山さんによると、懇談の場で、「学徒隊の有志が集まり、平和な世界を作っていくにはどうしたらよいか、皆で語り継いでいます」と説明すると、両陛下は「大切なことです」と熱心に傾聴されたという。

贈られた花束を学徒隊や教職員が祀られた「白梅之塔」に供えますと申し上げると、皇后陛下には、「塔はどちらの方向ですか」とお尋ねになり、両陛下には、お立ち上がりになられて、塔のある方角に向かい、深々と拝礼されたという。

その後、元学徒隊員ら17名が「白梅之塔」の前に集まり、両陛下から贈られた白菊を供え、線香を手向けて拝礼した。中山さんは「両陛下のお優しい御心に胸が一杯になりました」と語ったという。

恰も沖縄本土復帰(昭和47年5月15

日)40周年の節目の年に当たり、中央ではその日、政府主催による沖縄復帰40周年の記念式典が、国立劇場において、天皇、皇后両陛下御臨席の下、総理大臣以下三権の長、閣僚、国会議員、政府関係者、民間要人ら千数百名が参列して盛大に執り行われたが、現地沖縄では、これまで長い間左翼活動家らによって、5月15日は、日米安保条約により、復帰後も米軍基地を押し付けられた「屈辱の日」と位置付けられ、反米、反自衛隊、反基地闘争の象徴的記念日となっていたため、祖国復帰を祝う県民大会は開催できなかったが、ようやくこの日に先立つ平成24年5月12日に、学生や地元有志の活躍により、沖縄県宜野湾市の市民会館において、民間主催による「沖縄県祖国復帰40周年記念大会」が、1350名の市民の参加を得て盛大に開催され、祖国復帰を祝う「日の丸パレード」も実施された。

新聞報道によると、天皇陛下は皇太子時代の昭和50年7月、美智子妃殿下と御一緒に本土復帰3年後の沖縄を初めて訪問されたが、それに先立ち、事前協議のため宮内庁を訪れた屋良朝苗沖縄県知事と宇佐美毅宮内庁長官との協議の模様が書かれた屋良知事の日記が、平成24年9月、沖縄県公文書館が

ら公開された。それによると、昭和50年当時、9月末からの昭和天皇の初訪米が決まっていたが、昭和天皇は訪米の前に沖縄訪問を熱望しておられたとのことである。同年4月16日の同日誌によると、日程協議のため上京した屋良知事に対し、宇佐美長官が、皇太子殿下には「是非戦跡巡拝をさせていただく」と発言し、鈴木菊男東宮大夫も、「何よりも戦跡巡拝を優先させたい」と要請した。知事は「私も同感の由話」と書き残しており、また、長官の

「天皇陛下から、私はどうするのだ。アメリカに行く前に沖縄に行けないか」との御下問があつて困った」という発言に続いて、知事自身の心情を「陛下の御気持ちもうかがつて胸がいたむ」と綴っている。昭和天皇は、この年の御訪米時の記者会見以降、沖縄訪問の御希望をしばしば御口にされたが、遂に叶わなかった。

天皇、皇后両陛下は、皇太子、同妃両殿下時代の昭和50年7月、沖縄国際海洋博覧会の御視察で初めて沖縄県を御訪問になり、3日間御滞在になられたが、昭和天皇の御気持ちを含んで、初日に「ひめゆりの塔」を始め7箇所

の戦跡を御巡拝になられた。以来、両陛下の沖縄御訪問は、9回を数えるが、沖縄入りをされると、必ず先ず、最初に戦没者を慰霊されている。

天皇、皇后両陛下は、沖縄戦戦没者慰霊御巡拝の後、18日に糸満市で開かれた第32回全国豊かな海づくり大会の式典に御臨席になられ、その後近くの糸満漁港で、沖縄を代表する沿岸魚の

東京にある三つの戦没者「慰霊の泉」

東京の都心部(23区内)には、戦後に建立された三つの戦没者「慰霊の泉」がある。その一つは、「東京都慰霊堂」のある都立横網町公園内の同慰霊堂に向き合う形で造られた「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」であり、その二は、文京区春日1丁目

の「東京都慰霊堂」、その三は、靖国神社の外苑にある「慰霊の泉」である。前二者は「慰霊の泉」とは表示されていないが、先の大戦において、焦熱地獄をもたらした大空襲による犠牲者、大陸や南方戦域で水を求めて苦

しんだ戦没者、それらの方々にせめてもの供養にと、それぞれの慰霊碑に清らかな水を捧げた設計者の気持ちが出められている。

以下、それらの慰霊碑の概要を紹介し、折々に慰霊の誠を捧げられんことを願う。なお、当協議会会報『慰霊』第17号(平成22年4月1日発行)にもその大要を紹介しているので参考とされたい。

○「東京都慰霊堂」と「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」

「東京都慰霊堂」は、都立横網町公園(墨田区横網2丁目・関東大震災時に多数の焼死者を出した旧陸軍被服廠跡地)内にあつて、当初は、大正12年

(1923年)9月1日の関東大震災

による東京府内の遭難死者のうち、約5万8千柱に及ぶ身元不明の遺骨を収納したが、昭和20年(1945年)3月10日の東京大空襲(死者約8万4千名)を始め、昭和19年11月24日から昭和20年8月15日の間、約115回に及ぶ東京都(府)内空襲による戦災死者約10万5千柱分の身元不明の遺骨を合

わけて収納し、慰霊堂本堂の後ろに併設の納骨堂(三重の塔様式)に収め、3月10日の春季慰霊大法要のほか、9月1日の秋季慰霊大法要等が財団法人東京都慰霊協会の主催で厳粛かつ盛大に営まれている。

毎年3月10日の春季慰霊大法要の当日には、皇族方の御臨席の下、遺族代表、都知事を始め、都・区議会、諸団

タマンと、ハタ科の魚ミールバイの稚魚を放流された。また、大漁と航海安全を祈願して行われる伝統行事の舟漕ぎ競争「糸満ハーレー」を観戦され、盛んに拍手を送られた。その後、同市内の障害者支援施設「更生ソフィア」を御訪問、歩行訓練などに励む障害者に「どうぞ元気でね」と御声を掛けられた。(飯田正能記)

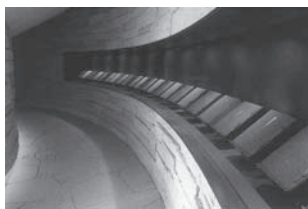
この日は「東京都平和の日」(平成2年制定)でもある。また、この日は、



東京都慰霊堂・後方納骨堂(三重の塔)
右手前追悼平和記念碑



東京空襲犠牲者を追悼し平和を
祈念する碑



追悼平和記念碑内霊簿簿安置室

慰霊堂後方の納骨堂が開扉され、身元不明の犠牲者の冥福を祈る献花・焼香者の列も延々と続く。

更に、公園内の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」も、この日は開扉され、水を抜かれた泉の潜橋を渡って、碑内の犠牲者名簿(第1巻から第34巻まで)を拝観することができ、身内の名前が記載された巻の前で掌を合わせる人の姿も多く見受けられる。

この碑は、平成11年3月の東京都議会における付帯決議「東京空襲犠牲者追悼碑の早期建立について取り組むこと」を受けて、同年10月、その趣旨に賛同する都民、団体等が「東京の大空襲犠牲者を追悼し平和を願う会」を設立して募金活動等を行い、平成12年12月、90,659,207円が東京都に寄附された。都はこれを碑の建設経費の一部に充て、平成13年3月に竣工した。

碑の作者は彫刻家土屋公雄氏、作品

○「東京都戦没者霊苑」

名は「記憶の場所」である。また、扇形をなした霊簿簿安置室の上部外壁は花壇で飾られ、その花壇のデザイン画は毎年、都内の小・中・高校生から募集した作品のうち、優秀作品4点を選び、それを基に春・夏・秋・冬の花壇デザインに採用し、制作している。更にその前面には清らかな水を湛えた円形の泉水が設けられているが、春季慰霊大法要の日には泉水の水が抜かれ、中央に露出した潜橋を渡って安置室内に入ることができる。四季折々の花壇といい、泉水といい、また、その前面の真っ白な円形階段といい、周囲に良くマッチした美しい風景を醸し出している。更に最近はその背景に東京スカイツリーを近望することもできる。

東京都心部、文京区春日1丁目にある「東京都戦没者霊苑」のあることは、

一般には意外と知られていない。地下鉄メトロ丸の内線後楽園駅に隣接して美しく整備された礒川公園がある。その公園に沿った一段高い台地の、木立に囲まれた静寂の地にこの霊苑はある。霊苑の入口は、白山通りの春日がら伝通院に向かう富坂に面しているが、この辺り一帯の、いわゆる小石川台地は、古くは水戸藩上屋敷の一部であった。明治以降は、陸軍砲兵工廠・諸工伝習所敷地となり、小石川陸軍工学校もこの地にあった。昭和15年には、首都の忠霊塔建設予定地に選ばれたが、戦争の激化により実現を見ないうちに終戦を迎えた。戦後は、財団法人東京都慰霊協会の戦没者・戦災者慰霊施設として管理し、昭和28年に戦没者慰霊施設用地として国から東京都に寄附された。敷地面積は約6千300平方メートル。

その後、東京都ではこの地に、昭和6年の満洲事変以降大東亜戦争における16万余柱に上る都関係戦没者の慰霊と都民の平和への願いを込めて、昭和35年6月に慰霊施設を建設した。昭和37年6月には、遺族ら来苑者の休憩所兼集会所・事務室も完成した。また、昭和56年には、遺品展示室が、財団法人宝くじ協会から寄附された。

経て、慰霊碑、休憩所等の施設の老朽化が目立つようになり、都では昭和62年度に全面改修工事を行うこととし、専門建築家、遺族代表、有識者等による東京都戦没者慰霊碑建設委員会を設置して広く意見を求め、審議の結果を基に、昭和62年に着工し、昭和63年3月に竣工したのが、現在の慰霊苑であり、都の委託を受けた財団法人東京都遺族連合会の手により行き届いた管理が行われ、都心には珍しい樹木に囲まばし英霊との心の交わりの場とするに相応しい環境を醸成している。

霊苑の正門を入ると、正面の数段高い所は、広大な石畳の参列広場となっており、その西正面、入口から右手の、中央大学校舎の建つ丘の緑の樹林を背景に、白亜の霊堂(保管室)が建ち、霊堂の前には池(泉水)が配置され、霊堂のガラスの壁面には、高さ3・36メートルの白糸の滝を模した泉水が音もなく流れ落ちていく。心とむ光景である。その滝を背景に、水面の中心に浮かぶ形で、高さ1・59メートルの門形の白御影石に囲まれた黒御影石に、「鎮魂」の二文字が刻まれた「東京都戦没者鎮魂の碑」がある。当時の鈴木俊一知事の筆になるものである。碑の前に置かれた黒御影石には、文化勲章



鎮魂の碑



霊堂正面・泉水の中の鎮魂の碑

受章の高名な文芸評論家山本健吉氏撰書による、平和への願いを記した碑文が刻まれている。珍しくペン書きのものである。「あの苦しい戦いのあの日のことはあたたかも一睡の悪夢のように、遠く悲しく飮して来ます。だが、忘れることができません。かつて東京都の同胞たちの十六萬にも及ぶ人々が、陸に海に空に散華されたことを。あなたの方のその悲しい「死」がなかったら、私たちの今日の「生」もないことを。

そして後から生まれて来る者たちの「いのち」のさきわいのために、私たちは何時までもあなたの方の前に折り続けることでしょう。

この奥津城どころは、私たちのこの祈りと誓いの場です。同時に、すべての

都民の心の憩いの苑でもありましょう。この慰霊、招魂の丘に、御ころ永遠に安かれと、茲にこれが辞を作る。

山本健吉

また、参列広場の正面に向かって左奥の林間の碑石には、霊苑の建立と改修に至った由来文が、これも高名なノンフィクション作家角田房子さん(平成22年1月1日逝去、95歳)の撰書により刻まれている。近現代史をテーマにした数々の著書を著したノンフィクション作家らしく「戦没の御霊にお願ひ申上げる。お声を風に托して、戦争の実態を私たちに語り聞かせていただきたい。そして私たちが強い意志と英知をもって、平和を守るという至上の命題にとり組めるよう、お導きいただきたい。霊苑が戦没者の御霊と私たちの心の通い路になることを願って、ここに謹んでその由来を記す。」と結んでおられる。

この霊堂には、満洲事変から大東亜戦争終結までの都(府)関係戦没者16万余柱分の霊簿と、遺族等から託された位牌、分骨・分髪約4万柱分が収められており、その中央部には「東京都戦没者の霊」と記された「霊標」を祀る祭壇が設けられており、毎月の拝礼式のほか、3月と10月の春季・秋季慰霊追悼式、及び8月15日の全国・

東京都戦没者追悼式が厳粛、盛大に執り行われている。

また、休憩所棟の2階には遺品展示室もあって、遺書、手紙、千人針、鉄帽等数百点が展示されている。

靖國神社の「慰霊の泉」

靖國神社の外苑、大鳥居の北側の木立に囲まれた一角に「慰霊の泉」がある。昼なお薄暗い余り目立たない場所にあるので、お気付きでない方もあろうかと思われるが、その碑の前に立つと、英霊への母の思い、そして数々の激戦地で死闘を繰り返し散華された英霊への思いに感涙が込み上げてくる。

この碑は、昭和42年4月、明治百年を記念して「東京キワニスクラブ」から献納されたものである。設計は井上武吉氏、施工は北野建設株式会社とある。「慰霊の泉」は、戦没者に水を捧げる母の像を象徴したとあるように、



靖國神社外苑「慰霊の泉」



同慰霊碑の背面



戦跡の石・向かって右より硫黄島・沖縄・マニラ郊外ボニファシオ岬・コレヒドール・レエテ島・ブルエラ・グアム島・ウエーキ島・ブーゲンビル島

大東亜戦争、特に南方戦域の諸島嶼での激戦地では、どんなにか水に枯渴し苦闘されたことであろう。碑文に「戦没者の多くは、故国の母を想い、清い水を求めながら息を引き取りました。この彫刻は、清らかな水を捧げる慈愛に溢れる母を、抽象的に表現したものです。」とあり、また、背後の地面と壁には、写真に見られるように、硫黄島を始め9箇所の南方の激戦地から採集され石が嵌め込まれている。

平成6年(1994年)2月、硫黄島に慰霊のため行幸・啓された天皇・皇后両陛下がお詠みになられた御製・御歌のうち、皇后陛下の御歌

「慰霊地は今安らかに水をたたふ
如何ばかり君ら水を欲りけむ」
を思い浮かべて目頭の熱くなる想いである。
(飯田正能記)



拝礼される高円宮久子妃殿下

千鳥ヶ淵戦没者墓苑

平成二十四年度秋季慰霊祭

(公財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

(公財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

(公財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催による平成24年度秋季慰霊祭が、平成24年10月18日(木)、高円宮久子妃殿下の御臨席を仰ぎ、内閣総理大臣(代理)、森本敏防衛大臣、厚生労働大臣(代理)、環境大臣(代理)、各党の代表等の参列を頂き、厳粛、盛大に執り行われた。

この日、六角堂には、高円宮妃殿下

御下賜の大花籠が飾られ、その両側には内閣総理大臣、衆参両議院議長、最高裁判所長官、各省大臣、各都道府県知事他各方面からの生花及び供物が整然と供えられた。

定刻13時、高円宮妃殿下が御臨場になり、式典は開始された。

参列者全員による「君が代」斉唱の後、表千家流・齊藤靖子氏による献茶の儀が行われ、次いで宮下創平墓苑奉仕会会長の式辞を古河潤之助副会長が代読した。宮下会長は式辞の中で、国難に殉じられた戦没者に心からなる感謝と哀悼の誠を捧げるとともに慰霊奉賛の灯火を次の世代へ伝えていく旨の強い決意を述べた。

次いで、吉永洲神氏(尺八・岡田純明氏)が昭和天皇の御製を、石橋一歌氏(龍笛・逢坂龍信氏)が今上陛下の御製を朗々と吟じた。続いて児童合唱団「音羽ゆりかご会」の皆さんによる「海ゆかば」や童謡唱歌があり、御英霊も祖国を想い安らかなお気持ちになられたことであろう。

続いて、野田佳彦内閣総理大臣の追悼の辞を、竹歳誠内閣官房副長官が代読し、今なお海外に眠っておられる方々の御遺骨を1日も早く祖国日本にお迎えすることが政府の責務であることと、二度と悲惨な戦争を繰り返すこと

追悼の辞(要旨)

終戦から、六十七年の歳月が流れました。先の大戦では、ここに眠っておられる三十五万余の方々はじめとする数多くの方々が、祖国と家族を案じつつ、戦場に倒れ、戦禍に遭われ、あるいは戦後、異郷の地で亡くなられました。長い歳月が過ぎ去っても、かけがえのない命を失われた戦没者の方々への思いは、決して変わることはありません。ここに心から、ご冥福をお祈りいたします。また、最愛の肉親を失った悲しみに耐え、幾多の苦難を乗り越えてこられたご遺族の皆様にも、深く敬意を表します。

今なお海外に眠っておられる方々の御遺骨を一日でも早く祖国日本に

お迎えすることは政府の責務であります。昨年度から始めている「硫黄島からの遺骨帰還プラン」に基づく集中的な取り組みを進めるなど、今後とも、力を尽くしてまいります。

今日の平和と繁栄は、戦没者の尊い犠牲と戦後の国民のためまめ努力の上に築かれています。戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、先の大戦から学び取った教訓を決して忘れることなく、次の世代に語り継いでいかなければなりません。改めて不戦の誓いを新たにし、国際社会の先頭に立って、世界の恒久平和の実現のために一層努力してまいります。

平成二十四年十月十八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

昭和天皇御製碑

昭和天皇御製碑

秩父宮勢津子妃殿下揮毫

くのためにのち
ささげしひとりの
ことをおもへばむねせまり
くる

今上陛下御製碑

今上陛下御製碑

常陸宮華子妃殿下揮毫

戦なき世を
歩みきて思ひ出づ
かの難き日を
生きし人々



古河奉仕会副会長「式辞代読」

のないよう国際社会の先頭に立つて世界の恒久平和の実現に一層努力すると述べられた。

次いで、参列者一同起立するなか、高円宮妃殿下は墓前に進まれて拝礼され、続いて黙祷を捧げられた。参列者一同妃殿下と一緒に拝礼・黙祷して、慰霊の誠を捧げた。拝礼を終えられた妃殿下は、一同がお見送りする中を、御遺族、御来賓等に御会釈を賜りながら御退場になられた。続いて陸海空自衛隊の各代表部隊が音楽隊と共に威容を整えて整斉と拝礼した。その後、来賓の献花、参列者の焼香と続き、式典は14時過ぎ、滞りなく終了した。

式 辞 (要旨)

終戦以来、本年は六十七年目を迎えました。先の大戦におきましては、多くの同胞が祖国の安泰を念じて戦場に赴き、勇戦敢闘、戦場に斃れ、戦火に散り、あるいはまた、極寒・辺境の地において抑留中に一命を失った人々も少なくありません。こうした方々の御遺族の御心情を思いますとき、今なお耐え難い胸の痛みを覚えるのであります。今日私達は、平和で豊かな生活を享受しておりますが、それが戦没者の尊い礎の上に築かれたものであり、英霊の御加護があったことを片時も忘れてはならないと思います。

ここに、謹んで国難に殉じられた戦没者の方々に心からなる感謝と哀悼の誠を捧げ、御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

当千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、海外で戦没された方々でお名前が分からない等のため、御遺族にお渡し出来なかつた御遺骨三十五万六千六百三十二柱が奉安されております。御遺骨収容の努力は今もなお続けられておりますが、今日未だ海外に眠る多

くの御遺骨があり、一日も早い御帰還を御遺族の皆様と共にお待ち申し上げているところであります。

私ども、公益財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会は、本墓苑に奉安されている御遺骨は、単に御遺族にお渡し出来なかつたというだけでなく、未だ収容出来ていない、さらには全戦没者をも対象とした象徴的な御遺骨として慰霊奉賛に努めい参りました。同時に本墓苑が国民的聖苑として幅広く且つ末永く戦没者の慰霊奉賛の場となるよう努めて参りました。幸い関係各方面の温かい御理解も得られ、その実現に御協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。今後とも、慰霊奉賛の灯火を守り、これを力強く次の世代へと伝えるべく努力を続けて参りたいと考えております。御参列の皆様のご格別の御高配と御助力を切にお願い申し上げます。式辞と致します。

平成二十四年十月十八日

公益財団法人

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

会長 宮下 創平



童謡・唱歌奉唱 音羽ゆりかご会の皆さん



御製奉誦 石橋・逢坂両先生



御製奉誦 吉永・岡田両先生

千鳥ヶ淵戦没者墓苑及び 墓苑奉仕会に一層のご理 解を

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
理事長 藤原 博

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会の皆様には、毎年靖國神社での全戦没者合同慰霊祭を始め、各種慰霊奉賛事業に取り組んで頂き、心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

私も奉仕会の戦没者慰霊奉賛に関する常日頃の願いについて申し述べさせて頂きますと、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会は、昭和34年、墓苑竣工に先立ち、国立墓苑の維持奉賛について、国のなし得る範囲には限度があるとして、これを補い、英霊の尊崇に関する思想を高揚し、あまねく参詣者の利便を図る等のために、厚生大臣の許可を得て、財団法人として創立されたのであります。墓苑創建に当たり、慰霊事業の基本となります墓苑の性格について種々の議論があったことが記録に残っております。現在なお、戦没者慰霊に当たって、潜在的に問題点となっているように思われます。米国の戦没者の象徴的な墓地であるアーリントン無名戦士の墓のような、墓地の創建を思い描く人達がいる一方で、我が国の戦没者の慰

霊顕彰の中心は靖國神社であり、墓苑創建がこの精神を二分するものであつてはならないと主張する人々もあり、当時の国会議事録を見ても、墓苑創建に着手するまでに相当の期間、紆余曲折があつたことが伺えます。

無名戦没者の遺骨が増えてゆく状況の下で、速やかに創建したい時の政府の結論的説明では、「靖國神社は、全戦没者の『霊』を祀るものであるのに対し、『墓』は、特別の事情のある遺骨を納める施設であるから、両者の性格は、おのずから異なり、両者は觀念上も実体も抵触するものではない」と強調しております。また、遺族会との覚書（抜粋）には、「例えば、『墓』を国際慣行による我国訪問の外国代表者等に対し、我国政府関係者が公式招待、又は案内をなさざること。『墓』の地域は靖國神社の外苑の気持ちで取扱い、将来法的措置を講ずること」とあります。墓苑は無縁遺骨の納骨施設として慰霊も限定して考え、靖國神社の慰霊奉賛とは大きく違ふとして、靖國神社に負の影響がないように配慮したと推察されます。

奉仕会は、国のため尊い命を捧げられた戦没者に感謝し、手厚く慰霊奉賛することは、国民の当然の責務であるとともに、国民の道徳的基盤であり、

更には、国を守る気概を示すことに通ずるものであると考え、奉仕に務めております。創設以来53年の間、奉仕会は、厚生労働省、環境省等関係官庁の指導を受け、戦友会、遺族会、宗教団体等の支援協力のもと、国からの財政的支援を受けることなく、毎年主催する秋季慰霊祭を始めとして、各団体等の行う慰霊奉賛行事等の支援を続け、いつでも参拝者が厳粛・清新な雰囲気の中で心安らかに慰霊奉賛ができるよう努めて参りました。

奉仕会設立当時は、世の中の反戦・反軍的イデオロギーの風潮の中で、奉仕会会員の主体は、戦友会、遺族会の会員で占められており、慰霊奉賛実施の主役も旧軍関係者でありました。創建以来53年を経過した今日、墓苑には年間約15万人の参拝者がありますが、年間約500万人と伺っている靖國神社の参拝者数の30分の一以下に過ぎない現状です。靖國神社の社報『やすくに』の平成24年4月号に「千鳥ヶ淵墓苑にもお参りを」という文章を掲載させていただきました。

現在、奉仕会では、戦友、御遺族を主体とする会員の減少、高齢化が一段と進み、戦争を知らない世代の人々の入会勧誘に努めておりますが、戦没者慰霊への関心が徐々に希薄になりゆく

中で、なかなか成果が得られないのが現状です。財政的にも先が見通し難い状況です。事務局の役員にしましても旧軍出身者から全員自衛隊出身者に替わりました。いよいよ戦没者の慰霊奉賛の輪を新たに広く一般国民に広げ、奉仕会も広く一般国民を主体とする会に変わらなければならない時代であると考えております。

墓苑に収納されている御遺骨の性格を考察しますと、主体は政府によって収容されている海外における戦没者の御遺骨で、地域的には、北はアリユン・シャン、南はガダルカナル、西はインドにわたる全戦域から収容送還されたものであり、戦後各戦域に政府派遣団を派遣して収容する御遺骨は、氏名の分からない無縁の御遺骨も含め、各戦域において亡くなられた英霊全体の象徴的な御遺骨であると考えることが自然であると考えられます。大東亜戦争による海外における戦没者240万人の内、現在までに127万柱の御遺骨を収容し送還しております。その内、氏名不詳等の理由で、御遺族に渡すことのできない35万6632柱が当墓苑に収容されております。したがって、実態としても、全戦没者の象徴としての御遺骨と考えても何らおかしくないものであります。しかも、この御遺骨

には、戦時中に本人の御遺骨の一部が既に御遺族に届けられたものも少なからず含まれており、更には終戦時、満洲の忠魂塔、上海の本願寺に収納、安置中のものも含まれております。またこの御遺骨は、軍人、軍属のものとは限らず、現地一般邦人のものも含まれていと考えられております。

要するに、墓苑に収納されている御遺骨は、単に引き取り手のいない無縁仏のみの墓ではなく、この御遺骨を象徴として、未だ収容されていない御遺骨、更には全戦没者を対象とした墓苑であると言っても差し支えないというのが実態であり、そのような性格のも

民間建立海外慰霊碑の今後を思う

理事長 柚木 文夫

当協議会は平成17年の会創設以来、戦後、戦友会などの民間団体等がアジアの諸戦域に建立した慰霊碑の、今後の管理を如何にするかの研究に腐心している。先に本問題検討特別委員会の中間報告を誌上に紹介したが、未だ論点整理の域を出ていない。

厚生労働省が、平成15年から18年にかけて民間団体に委託して行った状況調査の結果、681基の民間建立海外

のであると考えております。

創建以来53年を経た今、実態としての墓苑の有りようを強調し、墓苑での慰霊対象の範囲を広くすることが、広く国民の奉仕会に変えるためには是非とも必要であると考えております。

また、このことで靖國神社の英霊祭祀の精神を二分する恐れがあるとの危惧は当たらないと思います。むしろ、国としての英霊の尊崇に関する思想の高揚に資することになると確信いたします。更に、今一つ考えていただきたいことがあります。外国要人が他国を訪問した折、国際儀礼上、その国の無名戦士の墓等戦没者慰霊の施設に詣で

慰霊碑の所在と状況を確認したとあるが、アジアの諸地域には、治安の関係その他の事情で外国人の立入りが許可されず、調査に入っていない地域も多く、それらを考えれば、これに倍する民間建立慰霊碑がアジア各地の辺境に所在している可能性がある。

それらの慰霊碑は、戦後、かつての戦場を訪れた戦友や遺族の皆さんが、私財を投じ、戦没者への思いを込めて慰霊碑を建立し、その後も毎年のように現地を訪れて供養を行うとともに、慰霊碑の清掃補修や現地の人々との交流を行ってこられたものであり、その

て花輪を捧げることを通例としておりますが、このことの、我が国での実現であります。奉仕会では政府に、奉仕会役員決議として、「外国の元首や大使等が我が国を訪問した際、国際儀礼にない靖國神社及び当墓苑、又はそのいずれかに参拝して頂けるようご配慮願います」と提言（昭和58年）いたしております。外国要人が我が国を訪問した際、まず花輪を捧げるようになれば、国民の戦没者慰霊奉賛への関心も高まり、国としての英霊の尊崇に関する思想の高揚に大いに資することになると確信いたします。

墓苑を単なる無縁仏の墓であると限定戦没者追悼のご熱意と慰霊碑護持への献身的ご努力に、心からなる敬意を表し、その成果を称えるものである。

○ホームステイまでしての慰霊碑の護持

民間建立の慰霊碑が、きちんと護持管理され、見事な佇いを見せている例は枚挙に暇がない。それらの多くは、建立者の意志を受け継いだ護持団体の組織がしっかりしていること、現地の委託管理団体（又は管理人）が健在で、委託契約もきちんと結ばれていること、管理委託料が着実に届けられていること、そして何よりも建立団体（又

定することなく、全戦没者を対象として、その象徴的御遺骨が収納されているという考えを国内に普及し、覚書にありますように、墓苑が靖國神社の外苑的な存在として、戦没者の慰霊奉賛に邁進できる環境を更に整えてゆきたいと考えます。

私どもの常日頃の願いを、心情的に一番近くにおられる大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会会員の皆様に述べさせていただきます。色々困難な障害があると思っておりますが、今何かをしなればとの思いが、事務局役員にはあります。どうか御理解の上、御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

は建立者）が足繁く現地を訪れて現地の管理関係者と心の通い合いがあることに、護持成功のポイントがあるように見て取れる。戦後の長い年月、毎年のように現地を訪れ、中には毎年ホームステイまでして慰霊碑をお守りしておられる方々を見るにつけ、それらの方々の戦没者慰霊にかける思いの深さ、その慰霊行為の証しとしての現地慰霊碑護持の情熱に、胸が熱くなるような感動を覚える。こうした方々のために、何かお手伝い出来ることがないものか、と思案するこの頃である。

○維持管理が行き届かない慰霊碑

しかし、戦後67年、戦友、ご遺族の皆さんの高齢化が進み、現地への訪問も次第に間遠になり、現地管理委託者への定期的送金も途絶えがちとなる例が多いと聞く。加えて、管理を委託された現地においても世代交代が進み、日本人建立の戦没者慰霊碑に若い世代の関心が薄れつつあるのも争えない現実である。

アジア各地を旅行された方々から、草茫々の中に半ば崩れかけた日本人建立の慰霊碑が残っている、銘板も剥ぎ取られ、落書きだらけの慰霊碑は見るに忍びない、周りがゴミ捨て場になり、ゴミの中に慰霊碑が埋もれている、これらは日本の国の恥、日本人の恥だ、何とかしろ、といった情報提供やご忠告が、しばしば当協議会にも寄せられている。

厚生労働省に通知しても、厚生労働省でも建立者との連絡が取れないものが多いと聞く。建立者の意志確認が取れないものを国が勝手に処分することはできない。取り分け、死者への思いの籠った慰霊碑の場合は尚更である、というのが同省の回答である。

私どもが日頃からご協力いただいている団体の一つにNPO法人JYMAがある。戦没者の御遺骨収容に取り組

んでいる学生を中心とした若い人達の団体であるが、彼等が遺骨収容作業に出向いた海外各地で、日本人建立慰霊碑の朽ちかけた無惨な姿に出会い、これらを何とか修復して差し上げたいとの思いで、そのための資金集めの手段として、戦史検定という事業を手掛け始めておられる。その純粋な思いと行動力には心からの敬意を表すが、反面、朽ちかけている慰霊碑を無闇に修復することが、本当に建立者の意図に沿うのか、現地の人達の思惑に沿うのか、一歩退いて、確認手続などが必要ではないかとも思われる。それがまた前述の厚生労働省担当者の言を待つまでもなく、言うは易くして極めて困難な作業であることは、想像に難くないところである。

○厚生労働省の行う慰霊碑整理作業

こういった状況を踏まえ、厚生労働省は平成20年度から「海外所在民間建立慰霊碑の整理」という事業に取り組み始めている。調査の結果、維持管理不十分と判断される慰霊碑については、まず建立者等の連絡先を調査し、建立者等が明らかになった場合、慰霊碑の現状を伝え、適切な維持管理を行うよう指導する。建立者等による適切な維持管理が困難な場合には、慰霊碑

等の整理について意向を確認し、同意書を取得する。整理について同意を得た慰霊碑等については、適切な整理を行う（移設・埋設等を行う。それに際しては、必要に応じ清掃及び追悼式等を実施する）、というものである。しかし、国の力をもつても建立者を見付けだすこと自体が困難であり、建立者関係の連絡先を探し当てても、整理の同意を取り付けることが、なかなか困難であると聞く。私も「亡くなった戦友のため、生き残った仲間が思いを籠めて建立した慰霊碑だ、たまたま生き永らえている私が勝手に『整理しても結構です』とは言えない」という返答を聞き、胸が締め付けられる思いがした。しかし、我々日本人の思いとは裏腹に、放っておけば当該国に迷惑を掛ける話であり、事情も知らない他国の人々の懸念を買いかねない問題でもある。

○今後の慰霊碑管理についての国への期待

ともあれ、慰霊碑を建立された民間人の他界・高齢化は避けられない現実である。建立に携わり、その後の維持管理の務めを担っておられる民間団体も、時の経過とともに人が替わり世代も替わった暁には、慰霊碑護持を永続できる保証はない。そのことは、現在維持管理にご協力いただいている現地

の民間人・民間団体についても同じことが言える。これら民間建立海外慰霊碑の今後の永続護持は、時期の早い遅いは別にして、早晚、国又は当該相手国、あるいはそれに匹敵する彼我の公的機関に後事を託さざるを得ない時期が来るのではなからうか。しかも戦後既に70年近い年月を経過し、関係者の高齢化の著しい状況に鑑み、「もう時間がない」というのが当事者の偽らざる心境である。

翻って、これら民間建立慰霊碑は、民間が建立したものではあるが、祀られている方々は全て、国の命令で外国のために戦い、異郷の地で散華された方々である。本来ならば国が弔うべきものであるが、戦後の不毛の時期、やむにやまれず、言わば国に代わって戦友会等の民間が建立したものである。しかも日本の施政権の及ばない海外にあって、当該他国の好意に甘えて存置させてもらっているものである。お国のために命を捧げた英霊の志に報いるためにも、これら民間建立海外慰霊碑の今後の維持管理のために、国がその管理維持業務を引き受け、相手国又は相手国の公的機関への管理委譲、更には国による「整理」措置も含めて、国が積極的役割を果たしていただくことを希求するものである。

パラオ共和国「慰霊の旅」を終えて

宮崎 聖治

高知県の南、約3千キロメートルの海域に浮かぶ島々、パラオ共和国は、第一次世界大戦後の大正10年から昭和20年の終戦まで25年間、日本が国際連盟より統治を委任されていた国です。

私の祖父の弟である大叔父は、靖國神社に備えられた霊壘簿及び熊本県援護恩給班が保有する軍歴簿に、「昭和18年9月30日、パラオ島沖で戦死」と記述されております。史料によれば、同日午前6時40分、パラオ東南東6百キロの洋上において被雷沈没した輸送船があり、この船の名が大叔父の乗船したと思われる南洋海運の前橋丸で、同船については次のように記されています。

「当日の天候は半晴、風速六メートル、波高くも視界良好であった。本船にはパラオで搭載した歩兵部隊、便乗者計二三百七名のほか、軍需品多数を積載中で、船体の沈没が急速だったので脱出が間に合わず、一三八九名の兵員と軍需品全量が空しく海没した。」このようなことからパラオという国の名が私の脳裏に焼き付き、大叔父を含めてパラオで亡くなった全ての方々を

慰霊するために、いつの日か訪れたいと思っていました。仕事の都合上、5月の連休を利用しての4泊5日の単身の渡航となりました。

厚生労働省の発表によれば、海に沈んだままの御遺骨、いわゆる海没御遺骨は約30万柱とされています。また、海外には、国が建立した14基の慰霊碑とは別に、681基の民間建立の慰霊碑があり、パラオ諸島にはそのうち48基があります。今回の滞在期間中に、靖國神社の靖國偕行文庫から頂いた資料を頼りに大叔父の入院していた第四海軍病院跡地を始め、パラオに残る戦跡を訪ね、一つでも多くの慰霊碑を巡拝し、線香を焚き、黙祷を捧げることを胸に秘めながら、平成24年5月3日の夕刻、福岡空港を出発し、大韓航空ソウル経由で、深夜、パラオ国際空港に到着し、アイライビューホテルに宿泊しました。

朝食後、ホテルからほど近い場所にある海軍通信所跡へと向かいました。朽ち果てた建物の敷地内に、錆び付いた戦車や高射砲が置かれていました。恐らくアイライ州が管理しているものと思われませんが、遺跡として保存していることを有り難く感じました。

この後、いよいよ島の西側に所在する2カ所の病院跡地を目指しました。

幸いなことにアイミリーキ州に入り、すぐ左手に案内板が立っており、この地図に JAPANESE HOSP. (日本人の病院) の表示があり、大叔父が入院していた病院に間違いなく確信しました。この病院跡地は見晴らしの良い高い丘の上にあり、持参の線香を上げ、手を合わせて、この旅初めての慰霊を行いました。

その後、もう1カ所のガスパン州(大和村)の病院跡地へと向かいましたが、途中、徳風会という京都にある団体の設置した慰霊碑を発見しました。碑文には「西太平洋の島々に戦没されし米・日将兵のみたまよ(中略)深く鎮魂の意を捧げん」と刻まれていました。ここでも線香を上げ、黙祷を

して、パラオ諸島にある48基の民間建立慰霊碑の一つ目をようやく訪れることができました。また、現地の方の案内を頼りに、車道から少し外れた場所にある慰霊塔に辿り着きました。慰霊塔の側には、朽ち果てた日章旗が置かれており、ここで不覚にも涙がこぼれました。せめて汚れを洗い流そうと水道を探しましたが、辺りには見当たらず、日章旗を広げて、慰霊碑に立て掛け、線香を上げて暫しの間黙祷を捧げました。周辺には碑文が読み取れない程雑草が生い茂っており、次回再訪の

折には、真新しい日章旗と共に、清掃のため軍手を持参することを心に誓い、この地を後にしました。

翌朝、コロール島にある海軍墓地と南洋神社を目指しました。南洋神社跡には、鳥居や社殿、手水舎はなく、石灯籠と石橋が残されているだけでしたが、往時の面影を偲ぶことができました。戦後67年を経た今なお、戦跡や神社跡等の史跡が残されている事実を、多くの方々に知っていただきたいと思っています。

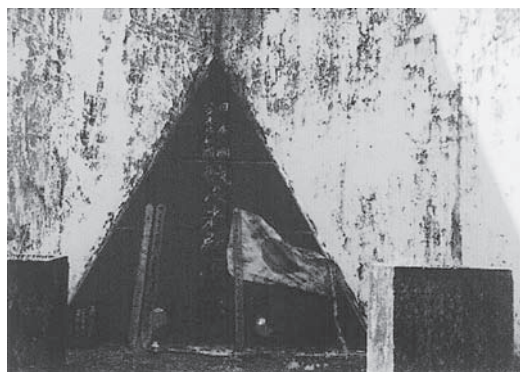
また、何とか辿り着いた海軍墓地では、クチナシの花をお供えして、「パラオ諸島ニ於ケル(旧)日本陸海軍戦没者鎮魂ノ碑」の前に額ずきました。碑の裏面には、太平洋戦線の戦局打開のため、満洲よりパラオに転進して守備の任に就き、所在陸海軍と共に米軍と激しい攻防戦の中、終戦となり、1万6254名の戦没者を出した第14師団が浦賀に帰還した際に、昭和天皇より賜ったお言葉が刻み込まれていました。「パラオ集団ハ寔(マコト)二善ク統率ガ徹底シテ立派ニ戦闘シ復員モ善ク出来テ満足ニ思ウ」この海軍墓地には、日本パラオ会、サクラ会が建立された慰霊碑や日本遺族会(慰霊友好親善訪問団)の献木等があり、飲食店やホテルが密集する市



海軍墓地内慰霊碑



同墓地内慰霊碑



徳風会慰霊碑

この度の慰霊の旅の最後として、帰路の飛行機から1分間の黙祷を捧げました。いつの日か、洋上慰霊祭に参列すること、また、アンガウル島やペリリュー島にも是非とも訪れたいと思います。終戦後、我が国では、先の戦争を巡る様々な議論があります



海軍墓地



海軍通信所跡

街地から1キロ程の、徒歩で行けるところにあります。昨日の2カ所の慰霊碑や、この海軍墓地で、私以外の参拝者を見掛けることは、残念ながら一度もありませんでしたが、この場所は繁華街から程近い場所にあるので、パラオを訪れる日本人に是非とも参拝していただきたいと思っています。

が、戦死者、戦没者を追悼する姿勢は、日本人であるならば、遍く一緒であつて欲しいと願います。勿論、私は遺族の一人として、先の戦争を指弾する側ではなく、顕彰する側であり、今後も英霊に感謝し慰霊顕彰する行動を続けて参ります。そして、毎朝、神棚に手を合わせ、毎年9月の永代神楽祭には、靖國神社に昇殿参拝し、玉串を捧

げて祈念いたします。

「よくぞ戦つて下さいました。永久に我が国をお守り下さい」と。

(平成24年7月30日記)



②政府派遣・モンゴル(ノモンハン事件)戦没者遺骨帰還派遣

日程 平成24年8月22日～9月6日
参加団員 柴原 隆太郎

(國學院大學四年)

高橋 みさき

(中央大学三年)

【派遣概要】(報告・柴原隆太郎)

表題は、当協議会の参加団体である「特定非営利活動法人JYMA日本青年遺骨収集団」(平成20年度に改名、ただし、登記上は「特定非営利活動法人ジェイワイエムエイ」と表示、英文表記は「Japan Youth Memorial Association」略称「NPOJYMA」)の機関紙(月刊)の題字であるが、その第151号(平成24年10月1日発行)によれば、同法人では、①政府派遣・カザフスタン共和国(ソ連抑留中死亡者)遺骨帰還派遣②同・モンゴル(ノモンハン事件)戦没者遺骨帰還派遣③政府派遣及び自主派遣・ソロモン諸島ガダルカナル島遺骨帰還応急派遣④平成24年度第2回硫黄島遺骨帰還特別派遣の4派遣隊に、それぞれ団員を派遣し、各々任務を終えて無事帰還したとのことであり、各参加団員の感銘深い派遣概要・報告書が掲載されているが、そのうち、②のモンゴル戦没者遺骨帰還派遣団参加団員の報告書の概要を次に転載させていただいた。

モンゴル(ノモンハン事件)戦没者遺骨帰還派遣は、8月22日から9月6日までの16日間という日程で実施された。派遣団の構成は、厚生労働省3名、財団法人日本遺族会2名、当法人2名、通訳1名の計8名であった。収容場所はドルノド県スンベル村、収容期間は8月26日から29日までの4日間であり、30日には焼骨式と現地追悼式が挙行された。

首都ウランバートルから飛行機で1時間半かけてチョイバルサンへ、ここから四輪駆動ジープで収容場所のスンベル村まで向かった。チョイバルサンからスンベル村までの道程は、未舗装の草原地帯がどこまでも続いており、我々派遣団は約9時間半の間、絶えずジープに揺られていた。

点で作業を行い、計四柱の御遺骨をお迎えすることができた。作業現場からは、多数の葉莢を始め飯盒や水筒、鉄兜や靴など、数多くの遺留品が見付かり、個人識別用の認識票2枚も出土した。土中に埋まる御遺骨は、当地の土質が乾燥しているため、比較的綺麗であったが、地表に出た御遺骨は、太陽光に焼かれて風化していた。改めて73年の歳月を想うとともに、未だ帰還を果たせずにいる英霊の皆様方への想いをより一層強めた。

今派遣では、モンゴル国政府を始め

現地関係機関や現地住民の方々の篤いご支援とご協力があった。かつては敵として戦った日蒙両国であるが、今では深い友情で結ばれている。今後とも両国がより一層絆を強めるとともに、遺骨収容事業が更に発展していくことを願う。一柱でも多くの御遺骨を、一刻も早く日本にお迎えいたしたい。

【派遣報告文】(報告・柴原隆太郎)

ノモンハンには何もなかった。あるのはただ渺茫たる草原のみ。かつて日本軍はこの広大な平原で、ソ蒙軍を相手に一大決戦を繰り広げたのである。私は現在、國學院大学で歴史を学んでいる。遺骨収容事業に興味を抱いた理由の一つには、歴史を生で見たい、感じたい、という想いがあった。今回

の派遣ではその想いを胸に、モンゴルの地を踏んだのである。その古戦場は暑かった。直射日光が強烈で、太陽は頭を焦がさんばかりにギラギラと照っている。日中の気温は40度に迫る。一方、朝晩の気温は急激に下がるのである。この地域の気候は亜寒帯気候に属しているからだ。この気温差に加え、この地域は非常に乾燥している。風が吹けば、砂塵が舞うのだ。ひどくのがれく。作業の合間には十分な給水を摂っていたのだが、作業四日目は風邪をひいてしまった。

当然、戦中の兵士達の環境はもっと酷い。この地には、ハルハ河とホルステン河を除いては、十分な給水地点がなく、この両河川も優勢なるソ蒙軍に占拠されていた。兵士達は草地に結ぶ露を舐めて咽喉を潤し、渴きを凌いでいたのである。「將軍廟を発し炎暑曠原砂漠地帯を行軍、シャクジンガング丘阜に至る。肯定八里(約32キロ)強、沿道一滴の水なし。部隊は午前四時出發、駐軍地の片付等及び出發準備等のため各将兵前夜一睡もとらず。十数貫(40キロ余)の背囊装具を負いて行軍、勞苦察すべし」、戦闘を指揮した第23師団長小松原道太郎中将は、7月1日(第二次ノモンハン事件初期)の陣中日誌にこう記している。私は戦場を見

◇

聞することによって、兵士達の心労、労苦を僅かながらも察することができた。また、現地に赴き、地形を目の当たりにして感じた。「これは負ける！」と。ハルハ河西方は小高い丘になっており、そこからはハルハ河東方の日本軍陣地が見渡せるのである。作業の後、その丘を登った。午後9時、夜ではあったが、月明かりの下に河の向こうが一望できるのである。敗北したと先述したが、しかし、この戦いにおいて前線の日本兵は奮戦敢闘していたのだ。戦後長い間、この戦いは日本軍の大敗、惨敗であったと説かれてきたが、ソ連解体に伴う情報公開（グラスノスチ）により、機密文書が解禁されると、ソ蒙軍の戦死傷者数が日満側を上回っているという新たなデータが相次いで発掘された。日本兵は不利な条件の中でも勇敢に戦っていたのだ。この戦いにおいて、ソ連軍を指揮したジューコフ将軍も語っている。「日本兵は規律をもってよく訓練されている。真剣で頑強な兵士達は死をも厭わない。強かった」と。日本兵はソ連の圧倒的な火砲と戦車による機甲化部隊に押しまくられたが、彼らは果敢に白兵で挑んだのである。再度繰り返しだが、この地は平原である。あるのは家畜の食む草のみ。兵士達は身を潜める

こともできなかったのである。そんな中、彼らは銃剣で死闘を演じたのだ。今回の派遣では、モンゴル赤十字社や宿泊地である郷土博物館、ドライバーや現地作業員の方々の篤く温かいご支援ご協力があった。かつてはこの地で敵として戦った両国であるが、今は互いに友情で結ばれ、遺骨収容を共にしている。改めて平和の尊さを感じるとともに、この平和を築き上げた先人達への感謝を深めた。今、我が国と周辺諸国との間には領土問題が発生している。ノモンハン事件も国境線めぐっての対立から生じた。前述の現地作業員の中に私と同年の青年がおり、私は彼と拙い英語で会話をしたのであるが、奇遇にも彼の大学での専攻は歴史（モンゴル史）であった。歴史は人類が平和を築き上げ、維持していくために必要不可欠な学問である。歴史を様々な観点から学び、教訓を読み取り、そして、そこから他国と相互理解をしていくことが大事なのだ。

（中略）最後に、この遺骨収容事業は戦争を始めた日本国家の義務である。また、現在平和を享受している我々後世を生きる者達の責任だ。私はこの信念のもと、これからも歴史を学ぶとともに、遺骨収容を含む慰霊事業に尽力して参りたい。

事務局からの報告

一 平成24年度臨時理事会の開催

平成24年11月8日（木）、当協議会会議室において、平成24年度臨時理事会を開催した。

本会議では、事務局からの提出議題等について、熱心な討議が交わされ、議案はそれぞれ原案どおり承認された。

1 議案

○第1号議案―平成24年度上半期職務執行状況（報告）

○第2号議案―平成24年度上半期予算執行状況（報告）

○第3号議案―国の実施する慰霊巡拝等事業への協力について

2 懇談・報告事項

・理事の再任・交替

・「会員に関する規程」の改正

・民間建立海外慰霊碑問題の今後の対応

3 出席者

・洗心懇談会への参加
理事11名中9名及び監事が1名が出席した。

二 平成24年度第2回慰霊諸団体連絡会議の開催

平成24年11月28日（水）、靖国会館

「九段の間」において、平成24年度第2回慰霊諸団体連絡会議を開催した。

本会議では、民間建立海外慰霊碑問題の今後の対応、慰霊団体の今後の会員募集等について、活発な意見交換が行われた。

三 慰霊祭等への参加状況

1 平成24年9月22日（土）、世田谷山観音寺・特攻観音堂において、特攻隊戦没者慰霊顕彰会主催による第61回特攻平和観音年次法要が執り行われ、当協議会から柚木文夫理事長が参列した。

2 平成24年10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、同墓苑奉仕会主催による平成24年度秋季慰霊祭が執り行われ、当協議会から島村宜伸会長及び柚木文夫理事長が参列した。

3 平成24年11月3日（土）、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において、ソ連強制抑留戦友会東京ヤゴタ会主催によるソ連抑留犠牲者鎮魂慰霊祭が執り行われ、当協議会から岩田司朗常務理事が参列した。

4 平成24年11月3日（土）、靖国神社において、全ビルマ会主催による全ビルマ戦没者合同慰霊祭が斎行され、当協議会から柚木文夫理事長が参列した。

新入会員名簿 (敬称略)

(平成24年8月1日～11月30日)

【特別会員】

・一般社団法人日本郷友連盟

(会長 寺島泰三)

(平成24年8月7日入会)

・公益社団法人隊友会

(理事長 藤縄祐爾)

(平成24年11月13日入会)

【賛助会員】 (五十音順)

浅井忠夫 浅見憲司
安部正雄 新井宏
新井道彦 井田武宣
井上年弘 井星晃
上田愛彦 馬野猛彦
江戸満 大久保博一
大野康則 小倉眞
落合直巳 小野寺平正
加藤三千夫 加藤泰樹
金子由成 亀井輝
河内九郎 菰田康雄
近藤壽郎 志賀謙三
重松英夫 精山英人
田村祐茂 筒井東洋男
寺崎芳治 寺山政信
中尾時久 西元徹也
初野喜美 火箱芳文
平田常善 古本和彦

当会会員ご入会のご案内

当協議会におきましては、戦没者慰霊事業の永続を図るため、多くの方々のご協力をお願いいたします。

皆様の協力をお願いいたします。

会員の区分と年会費は次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)

年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別ご芳志の賛助会員)

年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)

年会費 一〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する法人・団体)

年会費 一口一〇〇〇円

(一口以上)

ご投稿についてのご案内

ご投稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めをお願いいたします。

2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協議会事務局にお任せ願います。

3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。

4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合は、その旨お書き添えください。

5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当協議会事務局宛とさせていただきます。

記

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-1-1

靖国神社遊就館内・地階

(公財) 大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会事務局

電話 03-6380-8943

FAX 03-6380-8952